

平成23年6月定例教育委員会会議録

平成23年度塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、平成23年6月23日、午後1時10分、塩尻総合文化センター211・212学習室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 7月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会6月定例会報告

4 議 事

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	加 藤 廣	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	濱 俊 樹
社会教育課長	中 野 実 佐 雄	文化財担当課長	渡 邊 泰 行
平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦	男女共同参画・人 権課長	熊 谷 善 行
市民交流センター 長	田 中 速 人	総務課長	伊 東 直 登
市民活動支援課長	清 水 進		

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 それでは定刻前ですけれども、おそろいようですので始めたいと思います。それではただいまから6月定例教育委員会を開きます。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認をお願いします。事務局から説明をお願いします。

上條教育企画係長 前回5月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

百瀬委員長 委員の皆さん、よろしゅうございますか。そのようをお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次3番、教育長報告に入ります。初めに教育長から総括的にございましたらお願いします。

御子柴教育長 お願いします。6月、いわゆる6月議会が5月31日から6月22日、昨日まで行われました。事後処理報告がありますので、そちらで見ていただくことにしまして、私が印象に残ったことをちょっとお話しさせていただきたいと思います。質問では、やはり大震災の関係の質問が多かったというように感じました。学校関係でも建物のこと、あるいは公民館関係のこと、耐震化は十分かというようなことが関係して質問として出されたわけです。

それから特に震災とは関係なくて、いわゆる学校関係の質問としては、30人規模導入についての質問が何人かからございました。また、中1ギャップ、不登校の問題、それから学力テスト、Q-U等々、広報6月1日号に掲載させていただいたので、御理解もかなりしていただいていたかなということも思いました。それから塩嶺の利用状況等についての御質問もありました。

続いて福祉教育委員会の方々に、委員さんに教育センターの視察をしていただきました。特に電子黒板関係で、どんなふうに便利なのか、あるいは使われているかということで中村指導主事に説明をいただき、理解を深めていただきました。特に機器、お金のかかる機器ですが、先生が集中させるためにどのような工夫をするのかということ強調され、機器も使いようであるということ。ずっと一概に使ってやっているわけではない、ここという時に有効に使うのが機器だということ御理解をしていただきました。

それから社会教育関係では、いろんな行事、委員さん方にも出ていただいております大きなところでは、ひらいで遺跡まつり、それから文化芸術祭、それから、これは教育委員会ではないんですけども、宿場祭、漆器祭、それから男女共同参画交流会、早ね早おきの講演会、それから短歌大学、短歌フォーラム、ロードレース、きょうもチラシが配られておりますが、等々のイベントが含まれております。以上、そんなところでございますが、よろしく願いをしたいと思います。

百瀬委員長 ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 続きまして報告第1号、主な行事等報告について資料の1ですね。生涯学習部関係ですけども、質疑、御意見ありましたらお願いします。

田中委員 6月10日から12日まで行われました塩尻市民芸術祭展示発表の部、舞台発表の部、拝見させていただきました。それぞれの団体が新規の会員の募集に力を入れている様子が伝わってき

ました。とりわけ思いましたのは、舞台発表の部の吟道発表17番目が「心の目」と題されておりまして、内容は、構成吟として昨年の短歌フォーラムの生徒・学生の部の入選作品を市内のものに限って、作者の許可を得て吟じるというものでした。受付の方にどうして学生の部の入選作を吟ずることになったかということをお聞きしてみましたら、若い人にも詩吟を知ってもらいたい、短歌も吟ずることができるのだと知ってもらいたい、また短歌も詩吟として大勢の人に聞いてもらう方法があるということを知ってもらいたいからという理由でした。吟者は、その学生さんたちの祖父に当たる年代の方々でしたけれども、純粹で若い感性でのものの見方に改めて感じ入ったということでした。また学生のほうでもまさか吟詠の形で発表されるとは思いもよらなかったようです。短歌フォーラムに投稿された短歌が一つの資源として、世代間交流、伝統文化間交流に活用されることは、まさにかおり高い文化をはぐくむ塩尻市での文化の裾野の広がりを感じました。以上です。ありがとうございました。

百瀬委員長 ありがとうございました。ほかにありますか。よろしいですか。
それでは、次へまいります。

○報告第2号 7月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、7月の行事予定等について、資料のナンバー2、3ページであります、それについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしますと、定例教委が28日木曜日午後1時10分になりますが、よろしく御確認をお願いします。次へまいります。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催についてであります。資料3、4ページから、たくさんありますが、7ページまで一括して何か質疑等ありましたら。ありませんか。

石井委員 スポーツ課のほうへお願いしておきたいんですけども、私がもう直接言ってもいいんですけども、塩尻の軟式野球の関係でもって、いろいろ教育委員会の共催とかあっていただいているわけですけども、何か面倒くさいからいちいち出さないというようなことでもって、事務局のほうが言っているの、スポーツ課のほうから共催については届けを出さないという指令をしてください。私から言うところちょっと取り上げられない、そんなことじゃいけないんで。そんなことで常にプログラムには教育委員会って書いてあるんですけども、北信大会やっても塩尻市教育委員会、NPO体育協会というようなことでプログラムには入っているんですけども、こうやって見ますと1年中、この許可願いは出てないので、そういうことのないようにちょっと指導をしてください。お願いします。何かあった場合に、やはり困りますので。

百瀬委員長 ほかにありますか。いいですか。では、次へまいります。

○報告第4号 市議会6月定例会報告

百瀬委員長 報告第4号であります、市議会6月定例会報告ということで本日いただいた資料、お手元に、もう1枚追加で議案題8号というふうに議会の報告の関係、よろしゅうございますか。それでは、これについては各部長さんからということでよろしいですね。初めに総括的な議案関係等も含めてこども教育部長、いいですかね。

平間こども教育部長 では、議案第2号ですが、教育委員会委員の任命ということでございまして、大変長い間御尽力いただきました百瀬委員長さん、丸山職務代理者さん、ここで任期満了となりま

すので、そこにありますように小澤嘉和氏、また渡辺庸子氏を適任者と認めることについて全会一致で議会の同意をいただいたというものでございます。

また、議案第5号につきましては、人権擁護委員の候補者の推薦についてということで、これは人権擁護委員法第6条第3項の規定によって、議会の意見を求めるものでございますけれども、委員10名おりますが、そのうちの佐原府治男氏が9月30日に任期満了となりますので、改めて適任者と認め推薦するものでありますが、これも全会一致でお認めをいただいております。

百瀬委員長 補正予算はない。

古畑教育総務課長 議案第7号の補正予算につきましては、前回の定例教育委員会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

百瀬委員長 そうですね、資料はないですね。

古畑教育総務課長 ただいまお配り申し上げました議案第8号植川保育園建築主体工事請負契約の締結についてでございますけれども、予定価格1億5,000万円以上の工事の請負につきましては、議会の議決が必要になっております。したがって、この工事がそれに該当いたしまして、資料の契約の概要でございますけれども、この建築主体工事について6月2日に参加業者、7特定建設工事共同企業体による一般競争入札を執行いたしまして、1億7,071万9,500円で、5番にございますけれども真陽・川上特定建設工事共同企業体に落札したものでございます。工期は平成24年3月16日ということになっております。なお、本日この建築主体工事のほかに機械設備工事とそれから電気設備工事の入札を執行いたしまして、それぞれ請負業者が決定いたしました。起工式を28日の火曜日に予定しているということでございまして、工事の概要につきましては約500平方メートル、建物の概要につきましてはうら面のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

百瀬委員長 それでは代表質問、一般質問の関係のところを。かいつまんで、では。

平間子ども教育部長 6ページからになりますので、お願いします。

子ども教育部の関係は、代表質問4名、一般質問4名ということでありまして。内容はたくさんございますので、至極簡単に申し上げますから、また後ほど御質問等あれば、お願したいと思っております。

百瀬委員長 そうしてください。

平間子ども教育部長 まず森川議員さんでございますけれども、1点目は、小1プロブレムや中1ギャップに係る本市の状況と対応についてはどうかということございまして、小1プロブレムにつきましては、授業等に大きな支障を来たす事例は、これまではないということでございます。要因としては小学校の30人規模導入ですとか、市費の加配によってきめ細やかな対応などを行っている成果だろうというふうにお答えをしておりますし、また元気っ子応援事業など幼保小連携強化などの成果も現れているのではないかとございまして。また、中1ギャップにつきましては、平成22年度から学校不適応対策に専任の指導主事を配置しておりまして、大きな改善が図られているということでお答えをしております。

次に小中一貫の考え方についてでありますけれども、義務教育9年間ということによって大きな枠組みでこれをとらえて、子供たちの発達段階や課題に対して指導を充実させる方法としては、成果が全国的にも上がっているということでございます。中1ギャップを解消する上でも大変有効なものであるということございまして、両小野中ではスタートしましたので、成果が上がるように支援をしていきたいということと、市内については各学区において、それぞれの実情にあわせた形で小中連携の一層の推進を図っていきたいということでございます。

次に地域児童見守りシステムの運用状況等についてはどうだということですが、ほぼ全域をカバーできるように整備をしてございますが、ただ普及率は小中学校とも10%弱ということで低調でございます。この要因としては、もう少し子機を小型化してほしいですとか、子供のいる場所がもう少しはっきりとわかるように精度を上げてほしいというようなこと、それと価格が少し高いので安くできないかというようなことが、要因としてあろうかと思えます。それともう一つは、例えば洗馬小ですと小曾部の谷の奥のほうですとか、東小で言いますと東山とかですね、要は遠距離地域はバス通学になっていますので、この子供たちについては、バス停を降りてから家までですので、あまり必要がないということで、そういったことも要因の一つになっているのではないかとということでお答えはしてございます。

それと教職員住宅の利用状況等についてはどうかということですが、今、59戸中39戸に入居してございますが、全体的に老朽化が進んでいますので、これについては撤去とか底地の売却とかですね、そういった方向も必要最低限のものを残すなかで考えていきたいというふうにお答えしてあります。

あと牧野議員になりますけれども、30人規模学級の導入の現状と今後の導入予定ということでございまして、本年度から前倒しをして中学校に30人規模学級を導入しておりますし、これについては学力向上ですとか不登校対策、生徒指導面において成果が確認されておりますので、今後についても拡大をしていく方向でありますということでございます。

それと補助教員等の配置状況と今後の増員予定ということでございますけれども、これまでTT等を配置してきておりますほか、特別支援講師については、毎年1人ずつふやしてきておりまして、今12名の配置になっております。また、本年度からは介助員さんも配置をいたしましたので、今後についても学校の状況等を見ながら、年次的に増員の方向でいきたいということでございます。

それと教育の関係でふるさとの歴史や文化に触れる教育、あるいはそういった学習機会の取り組みの現状はどうかということですが、すべての市内の小中学校で地域を題材にしたテーマにしっかりと取り組んでいること、これがまた学習の効果を上げることにつながっているというようなお答えをしております。特に両小野小・中学校の一貫教育の中では、地域の自然・歴史・文化等を学ぶことについて「たのめ科」というものを新設して臨んでいますよというようなことでお答えをしております。次の小中学校の施設整備の現状と今後の整備予定については、建築後20年経過した校舎を対象に大規模改修を進めております。本年度は宗賀小の大規模改修工事、あるいは広陵中の30人規模学級の導入に伴います不足分の教室増築について設計を行いますし、今後平成31年度までに7校の大規模改修工事を予定しているということでございます。

あと、めくっていただきまして10ページですが、奨学金のことについてでございますけれども、今、現役の大学生は17名、高校生としては3名に貸付をしております。そうした中で課題として、高校生の利用が低調であるとか、そのほかの課題がございますので、またあとの協議会でもお願いいたしますが、検討をしているということでございます。

それと児童館、児童クラブ等の施設の整備等についてでございますけれども、すべての小学校に児童クラブ等を設置してございますが、保育園の後利用ですとか、あるいは農協の倉庫等をお借りしているところもございまして、これらについては学校自体の児童の推移を見ながら空き教室を利用していくような計画をしていきたいということでございます。課題としては、庭がない施設がありますので、そういったことの課題ですとか、非常に混み合う施設もあるということで、施設の利用に苦慮している面もあるということをお答えしてございます。

次に、11ページ丸山議員ですが、災害の関係で市内の小中学校と高校の建物の耐震化はどんな

っているかということでございまして、市内の小中学校はすべて平成22年度までに完了をしております。両小野中学校につきましては、平成24年に改修の予定です。それと市内の高校の3校につきましては、田川高校は校舎、屋内運動場、共にOKであります。それと都市大の塩尻高等学校については、校舎は平成21年に整備をしてOKでございますし、体育館は平成24年に整備をする予定。それと志学館高校は、体育館はOKです。校舎については平成24年から平成27年度までの間に県が計画に従って改修をする予定です。

次の災害時の子どもの人権についてということですが、原発事故の被害が今後ですね、ないとは限らないということで、そういった場合どうするのかということですが、ちょっと大きなお話でございますけれども、今回の震災については、これまでの想定を超えた未知の災害とも言われておまして、したがって、この対策については、これまでの想定を超えた災害に対して万全を期するという非常に難しい対策が必要になってくると思います。その中でも放射能等については、一般的に知識を、そう持っていないという部分もあるでしょうから、まずそういったことを勉強したり、国において基準というものを明確にさせていただいたり、有事の際には、きちんと迅速で正確な情報開示が必要になってくるということ踏まえる中で、現在あるマニュアルをもとにしてより広い想定をして、保護者、子供を含め周知あるいは啓発を図っていききたいというふうにお答えをしております。

あと小中学校での木育でございますが、これにつきましても、中ほどにもありますように各校でそれぞれに取り組んでおりますし、今後についても特色ある木育を進めていきたいということでございます。先ほども似たような質問がありましたが、小中学校での伝統技術、文化継承の取り組みということで、例としては両小野中学校の御柱、あるいは木曾檜川小学校での漆器の製作・販売等々そこにお示しをしてあるとお実施をしておりますよということでございます。

次に、14ページ中原（巳）議員ですが、塩嶺体験学習の家の利用状況はどうかということでございまして、本年度は4月から開設をしておりますが、5月までの利用実績は宿泊者が659人となっております、昨年の7月から10月までの期間ともうほとんど同じ数になっているということでございます。今後についても大変多くの方に予約をいただいでいて、目標を大きく上回る状況であるというふうにお答えをしております。

それと小中学校での継続的な農業体験が大切だと思うがどうかということでございまして、そこにございますように、吉田小の米づくり、洗馬小のレタスづくり等々、行っていますよということで具体例を挙げてお答えをしております。

あと、15ページのほうで保育園のあり方、長時間保育の実施状況等についてでございますが、北小野保育園を除いた15園で朝は午前7時半から全園で実施しておりますし、夕方から夜にかけては、最長では吉田ひまわり保育園の午後8時までを最高として各園で実施をしていること、また、保育園に預けるには、保育に欠けるということが要件でございまして、その中にはいろいろなケースがあるわけですが、特に下の子が生まれるんで上の子を預けたいというような時には、出産の時から6カ月間くらいはお預かりできるというようなことでお答えしました。

あと一般質問に入りまして、務台議員さんでございますが、これも先ほど出てますけれども、30人規模学級の導入理由と現状と課題と。さらに少人数規模を目指さないかという、これはイギリスのイトン校あたりを例にとつての御質問がございました。30人学級の理由とか現状、課題については、先ほどお話ししたことと同じことでございますが、課題としては、やはり学級増ということになりますので、これに伴います専科教員等の確保ですとか、教室自体の確保等の課題がございますし、さらなる少人数化の推進については、それをやっていくというよりも市独自のTTですとか、特別支援講師等の配置によってですね、きめ細やかな教育の充実をしていきたいというふう

お答えしてございます。

16ページですが、学校間の交流によって、共同学習をすることによって効果を上げたらどうか、あるいは教職員についても学校間の交流等を図って、資質の向上を図ったらどうかということでございます。学校間の交流については現在も行っていること、例えば洗馬小と宗賀小でのネットワークを活用した共同学習ですとか、そのほか体育大会ですとか、音楽会等、共同してやっておりますし、教職員でも幼年教育、あるいは学校人権教育、ICTの活用教育などで交流を図り、資質の向上を図ってますよということでございます。

また、企業の協力を得ての職業体験等の推進はどうかということございまして、これも現在実施をしている内容について、小中学校の内容をお答えをさせていただいたということでございます。

それと17ページにまいります、不登校の実態、原因と課題、対策ということでございますけれども、不登校に対する児童数等について平成22年度の数值は今集計中でございますので、公表はできませんが、平成21年度に比べますと大幅に改善が図られているということでございます。それぞれいろいろな要因があつてですね、それごとの事例に対してきめ細やかな対応が必要であるということで、特に本市においては、平成22年度に専任のコーディネーターを置いて、それぞれの連携をとってやっていくことによって、改善が大きく図られてきてますよということをお答えしてあります。

あと精神疾患等の教職員のメンタルケアについてはどうなっているかということございまして、大変忙しいですとか、保護者からの要望、あるいは要求等が多様化していてストレスもたまっているというようなことが要因になっておりますけれども、この中で本市では、特に精神疾患で長期休職者となっている報告は受けていないということです。県では長期休職者を対象とした復帰訓練事業等を実施しておりますし、本市においては学校長を中心に適正な校務分掌ですとか、兆候のある教職員には早目に対応をするというようなことで努力をしていきたいというふうにお答えをしております。

18ページです。市長公約に子ども手当の給食費への充当というのがあるが、これはどうなっているかということございまして、これにつきましては、具体的な検討を進めてきておりまして、この年度途中にでも補正で対応をとることを考えておりましたけれども、現行の子ども手当制度というのが非常に不安定であり、なおかつ将来が不透明でございますので、そういった状況をしっかり見きわめていきたいとお答えいたしました。一度システム等を組みますと変更なりに、システムを組むのももちろんですが、変更等にも非常に大きなお金を必要としますので、慎重に見きわめたいということをお答えしてございます。

次に、永井議員さんですが、これも30人規模学級導入について先進的な取り組み事例での効果と、中学校進学時の不登校増加の原因と要因というようなことで御質問をいただいておりますけれども、30人規模学級については、前出と同じようなお答えをさせていただいておりますし、不登校の関係については、いろいろな要因がございますので、それぞれに対応していかなければならないわけですが、先ほど申し上げたとおり、本市では専任のコーディネーターを設けて、学校、家庭等との連携をとりながら対応をしますよということをお答えしてございます。

あとQ-Uアンケートの予算措置、あるいはPRの仕方、教職員の研修等についてでありますけれども、予算措置については中学生1年生が全員実施する1回分については、市で予算措置をしております。そのほかに2、3年等で実施するものについては、学校配分の予算の中で対応していただきたいこと。それとPRについては学校だより等を通じて、あるいは6月1日号の広報で特集を組んだりをしてですね、PRをしているということ。教職員の研修については、県教育センター

で4回の実務研修を受けるというような形にさせていただきます。

最後になりましたが、横沢議員さんの体験学習の家の1年間の検証ということで、お陰様に順調であるし、周辺の地球の宝石箱等との相互利用も図られているということでございます。御質問の趣旨は地域振興にも役立ててほしいということでございますので、そういったことも図られているし、今後の推進についても、そういったことを念頭にやっていきたいということで、お答えをさせていただきます。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。そこまで、ちょっと一たん切って、たくさんになりましたので。委員の皆さんから質疑等ありましたらお願いします。

石井委員 ちょっとお聞きしたいのですけれども、先ほど災害時の子供の人権についてということで、丸山議員さんからの御質問があったということで、これは各学校ともきちんとしたマニュアルがあるわけですね。学校訪問に行ったところが、非常に普通でない話をしてくれた校長先生がいて、校長も教頭も何も指示出さないじゃないかって各先生に怒られたなんて言っていましたけれども、それは特別な場合で、各学校にはきちんとしたマニュアルがあって、校長、教頭が指示を出してというようなことになっているわけですね。それなら結構ですけれども。何か、ざっくばらんにそういう話をしてくれた校長先生がいましたもので、どういうもんかなと思ってちょっとお聞きしたわけですね。

百瀬委員長 何かその点について。

平間こども教育部長 学校の場合、災害ももちろんですけれども校内で何か事故が起こった場合ですとか、それから不法侵入があったとかですね、そういう時のいろんなことが想定されますので、それに対するマニュアルがあります。それをもとに行っているわけですが、今回の災害も想定外ということですから、想定外を想定することは大変なことなのですが、ただそういった感覚で対応したり、研究したりですね、徹底を図ってもらうように改めてお願いしたいと思っています。

石井委員 ほかの学校へ行ったら、ちゃんと校長が放送したという学校もあったしね、そんなことがありましたものですから、よろしくひとつ。

百瀬委員長 ほかに。

田中委員 19ページの永井議員さんの質問で、Q-Uアンケートの予算的なことについて御答弁の中で、学校配分予算の中でということがありますけれども、先日、市町村の女性教育委員の研修会にまいりました時に、箕輪町や千曲市では教育振興交付金ということで、市町村から学校へ割と自由に使えるお金というのが交付されているというようなお話をお伺いしてきました。そして、この間の広丘小学校の学校訪問でも、塩尻市では割とそういった予算が充てられてきているというお話ですけれども、このQ-Uアンケートに関しての学校配分予算の中でというのは、どのような科目というか、どのように活用されるべきお金をQ-Uアンケートに使われるということでしょうか。

百瀬委員長 そのことについて、お願いします。

古畑教育総務課長 これは、広く学校が自主的に実施する事業に対する補助金みたいなものではございませんので、Q-Uアンケートですので、消耗品ですとか印刷製本費等の需用費関係が主なものでございます。

田中委員 そうしますと、去年学年費等から支出すると御家庭の負担にということが話題になったかと思うんですけれども、そういうことはなしに消耗費ということで、各学校に予算は配分されているという理解でよろしいでしょうか。

古畑教育総務課長 Q-Uアンケート、この学校の分幾らということではなくて、学校全体の需用費の中で、このQ-Uアンケートに充当できる費用は幾らかということを学校の中で判断していただ

きますので、当然、通年通してその予算が不足するという事になれば、保護者からの負担というものも考えることになるかと思えます。

田中委員 重ねて、そうしますと各学校に一律にそのようなお金が予算で配分されているということで、それは学校規模にかかわらず一律1校幾らというような形で。

百瀬委員長 お願いします。

古畑教育総務課長 やはり児童数、生徒数がございまして、そういった児童・生徒数ですとか、教室数ですとか、そういったものに応じての予算配分でございます。

田中委員 ありがとうございます。

百瀬委員長 いいですか。ほかにありますか。

丸山職務代理者 それにかかわってですが、やはり広丘小の教頭先生ですけれども、十分に塩尻市はその予算を取ってくださってありがたいということであったのですが、今、消耗品費というお話が出ましたけれども、できれば費目みたいなものが、決められたものの中で額が配分されていないで、全体として使えるものがあると、先生方は研修であるとか、そういうものも適宜学校の都合に合わせて、いろいろに使えるというような話がありましたけれども、そういうようなことは先生方から要望としては出てはおりませんか。全体の額とすると十分らしいんですけども、例えば決められた、これはこれに使う、これはこれに使うというのではなくてですね、もっと一括していただけるという話にはありましたけれども、どうでしょうか。

百瀬委員長 その辺は、どんなになっていきますか。

古畑教育総務課長 予算編成の時期にですね、やはり市の予算も毎年予算編成方針を策定いたしましてマイナス5%シーリングですとか、予算編成方針を策定いたしまして、それを学校の予算もそういった方針を考慮して要望をしていただきたいということで説明をしております。特殊事情的なものにつきましては、別に経費がかかるということで要求をしていただきますけれども、市の予算の中でもやはり部長の裁量で使える枠配分予算というものがございまして、学校の中においても校長裁量で使える今言った消耗品等が代表的なものでありますけれども、校長裁量予算というものを配分しております。その中で優先度に応じて学校が何を優先的にそれに充てていくかというのは、やはり学校長の判断ということにさせていただいております。

丸山職務代理者 そうしますと、予算を学校側から出す時に、より具体的にこれに使いたいというものがあってこそその予算配分になるので、やはり全体として幾らという形で市として学校に渡すということはなかなか難しいということですかね。

古畑教育総務課長 はい。

丸山職務代理者 承知しました。今ね、先生方の授業力向上とかですね、講師の先生を呼んで学び方教室をやったりとかね、そういうことをしたいと思ったりする学校もあるそうで、そうすると例えば、講師の先生を呼ぶお金を、じゃ先生方が賄うっていうんですかね、それぞれが出してっていう時もありますけれども、子供たちにとって学校にとっていいことをやろうと思う時に、それなりに予算づけというのがあると、後押ししてもらえるのかなと思いたしたので、また校長先生とか教頭先生方の御意見を聞いていただきまして、使いやすいような形で組んでいただけたらありがたいと思います。

百瀬委員長 ほかに。

田中委員 それに関連しまして、先日新聞を見ておりましたら、今、いろいろなところで節電、学校でもそうですし、企業においても節電の習慣をつけているところということなんですけれども、兵庫県と愛知県では、光熱費ですとか、そういったものを節約して節約できた額を、その8割ですと

か半額ですとか、先ほど丸山委員さんおっしゃったように学校で自由に使えるお金として還元するような取り組みもあるということです。節電に限りませんが何かそういったことで、校長先生が教材研究ですとか、先生方の研修ですとか、学力向上のためのドリル作成ですとかに使えるお金が学校に入るように、また工夫していただけたらと思います。

平間子ども教育部長 さっきのこととも関連してきますが、確かに使う側からすれば一括で自由に使えるお金をいただいたほうが、それはもちろん使いやすいと思うんですね。ただ、先ほど課長も言いましたけれども、こちら側としては予算編成というのがあって、その中で査定を受けて予算づけがされていくわけですから、当然、これは何に使ってもいいという内容で要求するわけには、なかなかいかないんですね。少なくとも、それが、例えばですね、予定を変更して使うようになるにしても、何に使いたって項目くらいはやはりあって、さらに言えば、それをどういうふうにするんだっていう少し具体的な計画というのは必要最低限求められることになります。そうした意味では、結局予算というのは、来年度の青写真と言いまして、やることはきちんとそこで予算的に数字的に検証していくものなので、その計画性から言っても、あらかじめ上げていただきたいと思います。そうはいつでも少し融通をきかせたいというようなことについては、これも先ほど課長が言いましたけれども、校長裁量の枠があり、定められた項目の中での柔軟性というものはあるかと思えますので、そこら辺を原則でやっていただきたいと思えます。それと、先ほどのお話で、節約しろしろということで、それをただそれだけで終わってしまうのではなくて、その幾分かを還元するというような、いわゆる、何て言いますか、インセンティブ予算みたいなことになると思いますが、そういうことについてはですね、ちょっと研究がまたできたらいいなと思えます。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

丸山職務代理者 10ページの牧野議員さんの児童館、児童クラブ施設整備の現状と今後についてですけれども、児童館運営協議会に幾度かかかわらせていただいていた時に、やはり保護者からのニーズももちろん高くてですね、それから一方で子供同士のかかわり合う時間というのですかね、その施設としても縦社会でなかなか遊べない中で、児童館が唯一、割合とそういうことを自由にかかわれる、そういう場になっております。その中で校庭とか、いわば庭が使えないとかですね、新しく児童館が幾つか建てられましたけれども、施設としてはやはり新しい児童館も十分じゃなくてですね、3年生までという限定的なものです。そうすると、兄弟がいて、上の子が3年よりも上に上がってしまうと、兄弟関係もなかなかうまくいなくなってしまうということもあります。ここにちょうど、小学校内の空き教室を改修するという文言がありましたので、かつてやっぱり小学校、西小なんかはね、教室を使っていたけれども児童館ができて児童館に移ったんですけれども、逆に今度は、体育館が使えなくなったとか、なんかそういう点で、子供たちから見た時に、逆に、できる行動が狭まってくるというんですかね、そういうようなことがありますので。セキュリティの関係で学校施設は使えないんだなと私は理解しておりましたけれども、もしこういう方向に動くのであれば、片丘小学校もそうですし、農協の跡を使ったりなんかしておりますので、できれば学校の施設とグラウンドとか体育館とかが使えるような形の子供同士のかかわりの場として整備されていくといいのではないかなと。そこにまた加えて、地域の方々が出入りをしてきて、世代間交流みたいなものも児童館を中心できれば、なおいいのではないかなと、よく思いましたので。また、できることはもちろんあるかとは思いますが、考えてみていただけたらありがたいと思えます。

御子柴教育長 質問の中に、30人規模の、これは大きな変革と言いますか、何人かの議員さんも御質問くださったんですが、それから、ここにいる委員の先生方、中学へ訪問されてどんなふうにお感じになったか、私のところにも何人かの関係者、あるいは学校に行ったという方から、本当に何て言うんですか、人数がすっきりしているというんですか、教室が余裕をもって使われているというようなことで、いろいろ先生方との接点も多くなるし、向き合う時間も多くなるだろうというこ

とで、成果が期待されるというふうに思います。例えば丘中だとね、本来5学級編成でいくと、39人と40人の学級になるんですね、全部。それが、32人と33人。1クラスふやすことによって、32人と33人の学級になっております。それから広稜中の場合は、5学級編成でいくと35人と36人なんですね。35人いるというのは、結構教室でも、丘中の39人、40人というのは多いんですけども、35人、36人でも多いという感じがしていますが、それが、1クラスふやして6学級にすると29人と30人になるんですね。今、やっぱり私も30人前後ということを手張してきたので、非常に授業としてはやりやすいし、成果が上がってほしいと。西部に至っては、3学級でいくと35人と36人が、26人と27人ですね、1クラスふやすことによって。この26人、27人というのはやっぱり、理想型に近いんじゃないかと思っています。特に中学などの場合には、学年で合唱をやったりとか、いろんなことを練習したりとか、総合の時間を学年全体としてやるので。

確かに、質問の中にデメリットはないのかって。確かに学級とすれば、接する子供の数は少なくなる。これはもう物理的にそうなるんですけども、学年全体での活動というものがいっぱいありますし、部活ですとか、そういうようなものでは全部が一緒にできるということで、デメリットというのはかなり解消できるのではないかなというふうに感じております。学校には、校長会などを通じて、折あるたびに、ぜひ人数のよさを生かしてほしいというようなことで話をしております。

もう1点ですが、今回あまり連携ということが、一貫の話は来ておりますけれども、連携というのはあまり、なかなか進まないなというふうなことを感じているんですけども、塩尻には国際理解の講師というのが前から入っております、小中英語研究協議会というのをつくっているいろいろやっています。その中で、私のほうで、国際理解の講師はぜひ小学校だけでなく、中学にも行って授業を見たり、ある意味ではこういうふうにしたほうがいいんじゃないかと、また授業もすると、させてもらうということを提案しております。また、中学の英語の先生は、これは数学の専門でよくやっているんですけども、なかなか進んでこないで、英語に関しても小学校が一体どういう学習をしていて、どこまでやって中学へ来るのかということも勉強するためにも、来年度からは、中学の英語の先生を小学校へ呼び、見に行く機会はあるんですけどなかなか進まないで、もう義務づけのように指示させてもらって進めて、連携の突破口になればいいかなと思ってやっております。

百瀬委員長 ありがとうございます。ほかはいかがですか。よろしいですか。じゃあ次へ進みます。

生涯学習部関係の質問について、生涯学習部長のほうからお願いします。20ページからですか。

加藤生涯学習部長 はい、20ページからごらんいただきたいと思います。代表質問で森川雄三議員が御質問いただきました。まず一番最初につきましては、文化財の保有の関係と生かす方法という部分について御質問いただきまして、文化財については、単に保存するのみでなく活用して初めて文化財だというような趣旨の部分、また、今後も一層の活用を図っていきたいという答弁をさせていただきました。この中では、事例としまして、塩尻宿小野家、今改修、半解体をやっているわけですけども、こういう中で、これをきっかけに、または以前からの構想もおありになったんですけども、地域ですとね、マップづくりが進んで、堀内家また小野家等々つなげて生かしていくというような構想も進んできてますというような事例の御説明もさせていただいたところでございます。

また、続きまして平出遺跡の移転構想についてという部分でございます。平出の博物館と今回の史跡公園の中に普通はあるんじゃないかというよう御質問をいただいたところでございますけれども、これについては現在このままいきたいと、現在の状況でいきたいという御答弁をさせていただいて

あります。

また、男女共同参画社会についてでございますけれども、一次、二次、三次ということで、三次までの計画が進んだと。この特徴はいかがと。また、企業に対してはどんな取り組みをしているかという部分でございます。第三次につきましては、仕事と生活の調和、またワークライフバランス、これを重点施策として取り込みながら第三次の計画を組ませていただいたと。また各企業においては、企業セミナー等を通じて先進的な事例等の紹介、また市内の企業においては、病院内に保育所が、育児所ができています、また、県の子育て応援宣言によって県ホームページ等を活用してPRもされているというような市内企業2社があるというようなお話をさせていただいたところでございます。

また、中原巳年男議員につきまして、今回の震災で通常前年の8月に要望をして、次の年に予算化という部分の耐震診断、耐震工事があるわけでございますけれども、これについて本年度やりたといった場合にどうだという御質問でございました。これについては、市民の安心・安全のために補正予算対応もやっていきたいという御答弁をさせていただいたところでございます。

続きまして、柴田議員の一般質問でございますけれども、長者原公園、御存じの部分ありますけれども、吉田の西の地区には避難施設がすこぶる少ないという部分を以前御指摘をいただいた経過がございます。また、その中で広丘の小学校の体育館が、現在大きめな部分でつくって、これを活用いただきたいというような御答弁を以前に差し上げた経過もございます。しかし、そうは言ってみても、大変遠いし、ここを何とか活用した中でテニスコートの跡地を使った避難所、また健康づくり増進のための施設、倉庫を兼ねた施設を何とかならないかという御質問に対して、今現在測量中だという部分。これは都市公園という都市公園法の適用があるものですから、全体面積の50%以内が公園云々というですね、細かい規定が幾つもございます。これをクリアするために、今現在測量をしているというようなお話、また埋蔵文化財については、県の指導によって保存すべきと言われていた。ここは、山田跡の胴囲が、周りの胴囲ですね、囲いが残っているというような部分でございまして、これは保存の指導を受けているというような御答弁をさせていただいたところでございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いいたします。ありませんか。よろしいですか。ありましたらどうぞ、遠慮なく。

丸山職務代理者 森川雄三議員のですね、御質問に関連してですけれども、今回大きな地震がありまして、千葉県でも香取市では非常に大きな被害を受けました。それで、億単位の損失が出ておりますけれども、牛伏寺断層のことが、ここでもって、3カ所のうちの1カ所があるという塩尻市におきまして、今、改修が進められている小野家もそうですし、構えというのですかね、今後に備えてどうのことを考えていらっしゃるか。多分小野家の皆さんも、ああいうことがあれば、御自分もまた、費用を出さなければいけないということになりますし、そのようなことは塩尻市として考えていらっしゃるのでしょうか。

百瀬委員長 その点についてはいかがでしょうか。

加藤生涯学習部長 ちょっと、再度、御質問があれなんですけど、文化財をということですね。小野家につきましては耐震対策を取り入れながらやっているという部分でございますし、またほかの施設は、筋交い入っているんだね。そんな部分で筋交い等も改修等の中で入れていっているという部分もございまして。ちょっと答弁足らずの部分、渡邊のほうからちょっと御説明しますので、よろしく申し上げます。

百瀬委員長 お願いします。

渡邊文化財担当課長 生涯学習部長がお答え申し上げましたが、小野家におきましては、今後、不特定多数の方に、見ていただけるようなことを考えていらっしゃいますので、これも国庫補助によりまして耐震、震度7に耐え得るといふ抜本的な補強を図っております。また、それ以外の施設につきましては、特に重伝建におきましては、住みながらにして保存するという大変難しい課題ではございますが、できる限り先ほどの筋交い、頬杖等の補強を施す、そういうような点まで補助対象部分に拾い上げるような努力をしていくというようなことを考えております。2年前に実施いたしました伝建地区防災計画にそれが載っておりますので、その方向で進めていくということになります。以上です。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 そうしますと、奈良井とか平沢とか、あちらのほうの保存についての耐震なども進んでおりますか。

加藤生涯学習部長 今、後段で申し上げた重伝建につきまして、奈良井、平沢というものなのですが、そういうようなところには重要文化財というほどの手当てはできませんが、筋交いとか、面による補強というようなことでそれらを補えるようにはしておきたいです。

丸山職務代理者 観光業に直接結びつくもので、千葉県でもそのことがすごく心配されていて、捨て置くことができないということでしたので、今ちょうど「おひさま」のブームで賑わっているところですので、何かに備えてということは、やっぱり学ぶべきことも多いと思いますので、できることはやっておいていただけたらいいと思いましたので。以上です。

百瀬委員長 ほかにありますか。よろしいですかね。じゃあ、次へ進みます。市民交流センター関係。

田中市民交流センター長 済みません、冒頭はまず、資料の修正をお願いしたいと思います。23ページが一番上のところなのですが、市議会3月になっております、これは6月の誤りですので。それから、24ページのほうなのですが、これちょっと手違いで3月のものがついておりますので、24ページは削除です。申しわけございません。

では、23ページのほうへ戻っていただきたいと思います。質問いただいたのは代表質問で森川議員から1件でございます。まず、えんぱーくの活性化についてという御質問の中では、5月の31日で来館者が50万人を超えましたので、そのような状況をお話してあります。ちなみに、年間の利用者ですね、想定しているのが40万人ですので、それをかなり早い段階で超えていますというようなお話を差し上げています。

それから、交流センターを核とした活性化の手立てはどういうふうを考えているのかということなのですが、もちろん、交流センターだけで地域が活性化するとは考えておりませんので、行政の部分、それからウイングロードを含めた商店ですね、それから大門商店街とろんなイベントを含めてですね、今、連携を始めておりますので、そういった連携を密にして進めていきたいということをお答えしました。

それから2つ目がですね、NPO法人の育成についてということでございまして、一つ、市内にはですね、県知事認証という団体が21法人、それから内閣府認証が1法人。これは活動のエリアがですね、県内の場合には県知事でOKなのですが、全国を対象とする場合は内閣府ということになりますので、その両方で22法人がございまして。それから、行政支援の現状、どんな支援をしているのかというお話なのですが、平成18年から協働のまちづくり提案公募事業というのを実施しております。1団体について20万円を上限とするものになりますが、そういったところからの提案を毎年いただいているわけなのですが、公益性のある53の事業に、これまで補助金を交付してまいりましたというようなことをお答えしました。

それから、塩尻木曾フィルムコミッションという団体があるわけなんですけど、その支援はどんなことをしているのかということでもございました。平成19年度にですね、先ほどの協働のまちづくりの提案公募事業としてホームページの立ち上げの資金を補助しておりますし、平成20年度には、映画「丘を越えて」という自主上映会の開催について支援をしています。そんなようなお答えをしております。この2点だけでもございますのでよろしくをお願いします。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。

石井委員 この定例会の答弁については関係ないんですけども、もうえんぱ一くについては、建物については、ガラス等の心配は一切ないわけですか。

田中市民交流センター長 大分御心配をおかけしたんですが、もう3月の末で、工事全部終わりました、ガラスがあるところへ硬いゴムを入れまして、今まで点で接していたのを面にすることによっておりますので、それ以降はですね、毎月見回りをしておりますが変化はございませんので、このままでいけば大丈夫というふうに考えています。

石井委員 今後、一切心配ないと。

田中市民交流センター長 なおかつ、普通ですと、こういう建物を建てた時には瑕疵担保責任というのは2年なんですけど、それについても業者のほうで10年ということで、10年間についてはそういった保証をしましょうということで申し出をいただいておりますので、その分は大分向こうもこちらに協力的だと思っております。

石井委員 ありがとうございます。

丸山職務代理者 何回か足を運びました時に、利用が進んでいて、本当に若い子供たちがたくさんいることに対してすごく期待感が持てるんですが、一方で、会議室のほうの利用状況というのですね、そちらは、一たんお試し期間というのがあって、ただでつかっていただくということがありましたけど、もうその期間は過ぎましたか。

田中市民交流センター長 ええ、8月でしたので。

丸山職務代理者 その後については、皆さん使ってみて、もちろん費用がかかりますけれども、どのような状況になってますでしょうか。

田中市民交流センター長 実は、全体の利用については、今70%です、稼働率。結構使っていただいているのかなと。企業のセミナーであるとか、あるいは、物を売ってもいいものですから、この間は屋久杉のですね、家具の販売なんていう業者が利用いただいたりもしておりますので、そういった部分も、業者のほうも使っていただいている影響かなと思っておりますが、今のところは7割です。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 安心しました。総文とまた違った使い方があるということ、今確認できたと思います。

あと、中部電力の浜岡がとまっているので、節電が夏場求められますけども、あの大きな施設なので、その辺の対策はどのようにお考えかなというふうに思いまして。

田中市民交流センター長 庁内でも会議がございまして、全体で15%を目安にですね、節電を進めましょうという話になっております。私どもにつきましても、使われていないエリアを消すとか、それからエレベーターも1台休止しておりますし、それからもう一つ大きなところはですね、図書館が、従前、移転する前は夕方7時までだったんですね、ウィークデイ午後7時までだった。移転後は午後8時まで、今やっておりますが、利用者は大体5%くらいです。だもんですから、7月から9月を想定してありますが、1時間カットさせていただいて、ちょっと利用者の方にも大変申しわけないお話だもんですから、もう広報等はいたしておりますが、そんなようなことを考えておりま

す。

丸山職務代理者 わかりました。

百瀬委員長 ほかにありますか。よろしいですかね。なければ、以上で終わります。

それでは、報告事項は以上で終わります。

4 議事

百瀬委員長 議事は、本日、ございません。

5 その他

百瀬委員長 その他も、ここに記載はございませんが、1点、このぶどうの郷ロードレースのチラシを机上にいただきました。これは。

加藤生涯学習部長 じゃあ、私のほうから。本来、課長のほうから答弁をさせたいんですが、課長はちょっとですね、声が今、出ないような状況でございましてですね、風邪なのか。ちょっと私のほうからですね、当たらせていただきますのでお願いします。例年恒例でやらせていただいています、当初、この震災でもってやる、やらない、いろいろ論議されました。長野マラソンは中止といった部分もございます。こういう中で9月の25日、開催させていただくところでございますけれども、昨年から2,000人規模ということでございます。昨年2,017人。今回につきましては、今、順調に推移しておりまして、今1,411名の、6月23日現在でございましてけれども、エントリーがされているということでございます。この推移につきましては、6月8日で801人、6月17日で1,170人、6月23日で1,411人というような、順調なお申し込みをいただいているところでございまして、大分盛んなイベントになりはしないかと思っているところでございます。また、地域も大分盛り上がってきておりまして、ことし実現できるかはちょっと不明な部分もございますが、ソバの地域物産のPRをできるような形もどうだとか、またお弁当を事前予約してですね、山賊がどうだとかですね、いろいろの今アイデアをいただいているところでございますので、今後、地域物産にも貢献できるようなロードレースにしていきたいという部分で、頑張らせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。ほかは、ないですね、事務局。委員の皆さんから、何かございますか。よろしいですか。

それでは、本日、定例の議案は以上で終了いたしましたので、ちょうど1時間ちょっとでしたかね。効率よく議事運営に御協力いただきまして、ありがとうございます。以上で、6月定例教育委員会を終わります。御苦労さまでした。

○ 午後2時37分に閉会する。